

令和2年9月のブログ記事

『原点に立ち返って評価の機能と役割を考える』（府立箕面東高等学校パッケージ研修支援）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校内研修が開催できない状況が続いていましたが、ようやく今年度のパッケージ研修支援の取組みが始まりました。

9月1日(火)、府立箕面東高等学校において、第1回の全体研修会を行いました。同校は今年度からパッケージ研修支援に取り組み組織的な授業改善を行っています。

今年度のテーマは「新学習指導要領における学習指導と評価」についてです。高等学校では令和4年度入学生から、学習指導要領に示す目標に準拠し3つの観点を3段階（ABC）で評価したうえで、指導要録に「観点別状況評価」と「評定」の両方を記入することになります。

そのような経緯もあり、今回の全体研修は『新学習指導要領における学習評価の在り方』をテーマとして、指導主事が講師となり、講義とワークショップを行いました。

まず講義で、①学習評価の目的は何か、②単なる成績付けにならないためにどうすれば良いのかなどについて学んだ後に、具体的な評価の場面を取り上げた事例を紹介しながら、新学習指導要領で示された育成すべき資質・能力から各教科の評価規準を設定し、課題や評価の方法を工夫していくことなど、学習評価の基本的な考え方や進め方を学びました。

またワークショップでは、各自（各教科）が持ち寄った考査問題等を用いて、現在、知識・技能や思考・判断・表現をどのように問っているのかをグループで分析しました。定期考査以外の方法も含めて、3つの観点をバランスよく育成し評価するために、評価の場面やその方法をどのように設定すれば良いかについて考えました。学習評価に関する先生方の意識や関心は大変高く、研修終了後にもたくさんの質問が寄せられました。

例えば、生徒にとっては自分のよさを認められることにより、意欲が高まったり、自分のことが分かったり、今後の方向性を確認することができます。また教員にとっては、自分の学習指導の問題点などに気付く機会となり、授業改善として役立てることが出来ます。このように、指導と評価は表裏一体をなすものであると言えます。そして、「生徒にどういった力が身に付いたか」という学習成果を的確に捉えるためには、学習評価の在り方は極めて重要であり、単元や題材のまとまりの中で評価の規準や場面や方法を予め計画するとともに、「日々の授業を生徒の姿で語る」ようにしなければなりません。

11月には今回の全体研修を踏まえて、指導と評価の一体化をめざした数学科の研究授業が行われます。「チーム箕面東高校」が動き始めました。今後、当校の授業改善がよりよく進むよう大阪府教育センターは引き続き支援します！



(高等学校教育推進室)